あなたの農家民泊へ全国から宿泊客を呼ぼう!

~ 県のホームページで農家民泊を紹介します!~

果樹園芸課 都市農村交流ページ

HPへ掲載するには・・・

掲載に必要な3つの要件

- ・県の農家民泊認定を受けていること
- ・旅館業の営業許可を取得していること
- ・経営者(本人)からの申出であること

掲載までの手順

- ① 申出様式に必要事項を記入 (申出書、民泊情報、掲載したい写真等)
- ② 市町村の窓口に提出(振興局→県)
- ③ 県(果樹園芸課)で申請内容を審査する
- ④ 県→市町村へ掲載の時期を通知
- ⑤ HPへの掲載を開始

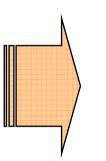


申出者の青務

- 掲載内容に責任を持つ
- 苦情には速やかに対処する
- ・民泊経営を中止した時は県に報告する







農家民泊施設情報のホームページ掲載

【紹介イメージ】

(個〇〇 農家民泊 〇〇

(PRコメント) 都会を離れて田舎で のんびりしませんか!

体験メニュー 田植え、稲刈り、・・・



宿泊

受入期間 料金

诵年

アクセス

TEL、住所、E-mail、***

掲載内容

- · 宿泊施設名称、写真
- ・セールスコメント
- 体験メニュー
- •宿泊情報(受入期間、料金)
- TEL、E-mail 等
- 個人のIPへのリンクも可

など

《掲載メリット》 あなたの民泊を全国へ紹介



掲載内容を充実 させましょう!

県内各地の自然や家屋の特色などを 生かした様々な農家民泊を紹介します!

*申請者から提供のあった個人情報の漏えい防止、適切な管理に努めます